## 確認書

大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会(以下「検討会」という。)は、 大井川鐵道が地域に不可欠な資源であること、新型コロナに加え台風 15 号(R4)で経営 が悪化していること、沿線地域の復旧への強い思いがあること等を踏まえ、令和 10 年 度中の運行再開に向けて、次のとおり合意したことを確認する。

- 1 運行再開に要する工事期間は、令和7年度から令和10年度までとする。
- 2 工事の事業範囲は、災害復旧及び機能回復とし、支援対象事業費\*は、災害復旧4.8億円、機能回復16.2億円から、消費税を控除した額を上限とする。
- 3 大井川鐵道株式会社の最大限の努力と費用負担を前提として、別に定める費用 負担の考え方や資金計画に基づき、必要な予算措置に努めるものとする。
- 4 大井川鐵道株式会社は、沿線地域の振興に協力するものとする。
- 5 静岡県、島田市、川根本町は、その他必要な支援に努めるものとする。
- 6 その他、工事期間等に変更が生じた場合は、別途協議の上、必要な対応をする ものとする。
  - ※既存の補助制度による支援(基本支援)及び静岡県、島田市、川根本町が行う大井川鐵道株式 会社負担分の追加支援に係る事業費。

令和7年3月28日

大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会

## 費用負担の考え方

- ・大井川鐵道株式会社の最大限の努力と費用負担を前提として、次の費用負担の考え方や 資金計画に基づき、必要な予算措置に努めるものとする。
- ・対象となる事業は、台風 15 号(R4)による被災箇所の復旧(災害復旧 4.8 億円)、安全運行上 必要な整備(機能回復 16.2 億円)とする。

## 1 災害復旧(事業費4.8億円の場合)

| 基本支援   |                           | 追加支援     |                           |  |
|--------|---------------------------|----------|---------------------------|--|
| 国1/4   | 地方1/4                     | 鉄道事業者1/2 |                           |  |
| 補助     | 補助                        | 補助       |                           |  |
| 作用功力   |                           | 1/2      | 1/2                       |  |
| 国      | 沿線市町<br>1.2 億円            | 県        | 沿線市町<br>1.2億円             |  |
| 1.2 億円 | 島田市 0.1 億円<br>川根本町 1.1 億円 | 1.2億円    | 島田市 0.1 億円<br>川根本町 1.1 億円 |  |

## 2 機能回復(事業費16.2億円の場合)

| 基本          | 追加支援                |            |  |
|-------------|---------------------|------------|--|
| 国1/3        | 地方1/3               | 鉄道事業者1/3   |  |
|             | 補助                  | 貸付         | 貸付+補助  |
| ↑用以         | 作用均                 | 1/2        | 1/2  |
| 国<br>5.4 億円 | 県<br>5 <b>.</b> 4億円 | 県<br>2.7億円 | 沿線市町<br>2.7億円<br>島田市0.9億円(貸付)<br>川根本町1.8億円(補助) |

- ※支援対象事業費は、災害復旧4.8億円、機能回復16.2億円から、消費税を控除した額を上限とする(上限額を下回る場合、支援額は減額)。
- ※沿線市町間の費用負担は、各市町の区間に係る事業費で按分。